

令和3年8月19日

各公益社団法人・一般社団法人会長 様

岐阜県感染症対策調整課長

まん延防止等重点措置の指定に伴う取組みの周知について

平素から本県の感染症対策の推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

8月17日に政府対策本部において、まん延防止等重点措置の公示が変更され、8月20日～9月12日の間、本県がまん延防止等重点措置を実施すべき区域に指定されました。

については、政府が示す新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に基づき、別紙の通りご協力をお願いする必要があります。

貴法人におかれましては、所属事業者の皆様等への周知及び適切な措置の実施について、ご協力賜りますようお願いいたします。

※ 詳細につきましては、後日、「岐阜県新型コロナウイルス感染症対策協議会・対策本部本部員会議」にて本県の対策が決定した後に岐阜県公式ホームページにて案内します。

【県公式HP】 <https://www.pref.gifu.lg.jp/>

<添付資料>

- ・まん延防止等重点措置区域の指定に伴う取組みについて